

亀山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に関する実績等報告書
(平成29年度)

(産業建設部 産業振興課)

■計画の基本情報

計画期間	H 25 ～ H 34 年度
位置付け	本計画は、農業経営基盤強化促進法第6条に定める市町村の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を定めるものである。また、第2次亀山市総合計画前期基本計画との関連は、基本施策農林業の振興と深く関わり、農業経営体の育成・確保、農業経営の安定化及び高付加価値農業の展開を補完するものである。
目的・概要	本市の農業を振興するために、認定農業者や集落営農組織等、経営体の育成、当該経営体への農地の集積及び新規就農の促進により、効率的かつ安定的な農業構造を確立するため、農業・農村、加えて地域社会の健全な発展を図ることを目的とする。
計画の骨格	<p>第1章 基本構想</p> <p>第1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業の担い手・集落営農組織の育成・確保 2 中山間地域等における多様な担い手の位置付け 3 効率的かつ安定的な土地利用の促進 4 経営の高度化への対応 <p>第2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型毎の効率的かつ安定的な農業経営の指標及び新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 営農類型毎の指標 2 営農類型毎の生産方式等に関する事項 3 生産基盤、加工・流通に関する事項 4 6次産業化に関する事項 5 地産地消に関する事項 <p>第3 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標及びその他農用地の利用関係の改善に関する事項</p> <p>第4 農業経営基盤強化促進事業に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業経営改善計画に関する事項 2 青年等就農計画等に関する事項 3 利用権設定等促進事業に関する事項 4 農地利用集積円滑化事業の実施の促進に関する事項 5 農用地利用改善事業の実施の単位として適当であると認められる区域の基準その他農用地利用改善事業の実施の基準に関する事項 6 農業協同組合が行う農作業の委託のあっせんの促進その他の委託を受けて行う農作業の実施の促進に関する事項 7 その他農業経営基盤強化促進事業の実施に関し必要な事項 <p>第5 農地利用集積円滑化事業に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農地利用集積円滑化事業を行う者に関する事項 2 農地利用集積円滑化事業の実施の単位として適当であると認められる区域の基準 3 その他農地利用集積円滑化事業の実施の基準に関する事項

■ 成果指標

	成果指標名	単位	現状値	目標値	実績値 (H29)
1	別紙のとおり				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>【経営体育成目標数】平成29年度において、本基本構想の農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型毎の効率的かつ安定的な農業経営の指標に基づく農業経営改善計画の新規認定1件(和牛肥育中心経営1件)、更新認定6件(主穀中心経営2件・施設花き中心経営2件・茶中心経営1件・採卵鶏中心経営1件)を行った。</p> <p>【新規就農者数の目標】平成29年度においては、青年等就農計画の認定を受けた新規就農者は0人であった。</p> <p>【農用地の利用に占める面積のシェア】平成28年度の23.4%から平成29年度の22.3%へと若干シェアは減少しており、目標値とのかい離は依然として大きい状況である。</p>
成果	<p>地域の農業の中心的な役割を果たす認定農業者については、今年度農業経営改善計画の更新を7件行い、引き続き効率的かつ安定的な農業経営を支援することができた。</p> <p>しかし、認定農業者の掘り起こしが進み、認定農業者数は横ばいとなっているため、新規就農者を育成・支援し、認定農業者へ誘導していくことが必要である。</p> <p>また、担い手への農地の集積については、個人単位での集積は一定程度の成果は得られたものの、高齢化や後継者不足が進む集落においては、集落単位での農地の集積を考えていく必要がある。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>前期基本計画 基本施策農林業の振興 ①農業経営体の育成・確保 地域農業の維持・発展を図るため、農業の担い手として中心的な役割を果たす認定農業者や集落営農組織の維持を図ることに寄与した。</p>



反省点・課題	<p>【農用地の利用に占める面積のシェア】 平地の水田や茶畑での農用地の利用集積を一層加速させるとともに、中山間地域での集積を促進するための取り組みを推進・検討していく必要がある。</p>
--------	--



今後の方向性	<p>【農用地の利用に占める面積のシェア】地域・集落における担い手を明確にすることで、農用地の利用集積を進める環境を整えていく必要がある。また、地域・集落の将来像について話し合い、その結果をとりまとめる「人・農地プラン」の作成を促進し、担い手等への農用地の利用集積の具体化を図る。</p>
--------	--

■ 成果指標一覧表

成果指標名		単位	現状値	目標値	実績値 (H29)
1	経営体育成目標数				
	個別経営				
	主穀中心経営	経営体	16	13	16
	水稲・野菜等複合経営	経営体	4	2	4
	露地野菜中心経営	経営体		2	
	施設野菜中心経営	経営体	2	1	1
	花木中心経営	経営体	1	5	1
	施設花き中心経営	経営体	2	3	2
	茶中心経営	経営体	11	20	11
	果樹	経営体	1	2	1
	酪農中心経営	経営体	2	2	2
	和牛肥育中心経営	経営体	4	3	3
	養豚一貫中心経営	経営体	1	1	1
	採卵鶏中心経営	経営体	1	1	1
	組織経営				
	主穀中心経営	経営体	9	10	9
茶中心経営	経営体	1	1	1	
和牛肥育中心経営	経営体	0	-	1	
養豚一貫中心経営	経営体	1	1	1	
2	新規就農者数の目標				
	新規就農者数	経営体	1	9	1
3	農用地の利用に占める面積のシェア				
	効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア				
		%	23.4	60	22.3